

8月臨時府議会 災害対策補正予算討論 かみね史朗議員 2014.08.29

日本共産党のかみね史朗です。議員団を代表して、8月豪雨に伴う災害対策補正予算案に賛成する討論を行います。

福知山市をはじめとした府内各地での豪雨災害は、一昨年南部豪雨被害、昨年の台風18号被害に続く3年連続の大災害となりました。特に福知山で2507戸の浸水被害をはじめ山崩れ、河川、道路、鉄道など公共施設の損壊、中小企業や商店、農林水産業・畜産業への甚大な被害が発生しました。また広島をはじめ全国各地で大きな被害が発生しました。亡くなられた方々に心からご冥福をお祈りいたしますとともに、被害を受けられたみなさんに衷心よりお見舞いを申し上げます。

わが党は、8月17日の災害当日に倉林参議院議員、こくた衆院議員が、18、21、22、23日にはわが議員団が福知山市会議員団とともに各地の被災された市民のみなさんや福知山市長をはじめ関係機関へのお見舞いをさせていただきながら、被害現場の調査と被災者のみなさんの切実な声をお聞きしてまいりました。そして、19日に日本共産党京都府委員会の災害対策本部として、第一次の6項目の災害対策の申し入れを知事に行いました。また、福知山の現地に8月27日までに114人の災害ボランティアを派遣し、被災者のみなさんの支援と災害の復旧に全力を上げているところであります。

私も22日に避難所となっている市民プラザを訪問し、避難されている市民のみなさんをお見舞いし、府管理河川である法川、弘法川など中小河川の損壊現場や山崩れ箇所などを視察し、1万5700羽の地鶏が被害を受けた養鶏場の経営者や市内中心部の印刷会社、ガソリンスタンド、スーパーなどの事業所の経営者のみなさんから被害状況を詳しくお聞きしました。そして、23日に災害ボランティアに参加し、農家の泥出しの作業のお手伝いをさせていただきました。

この間の活動を通じて痛感していることは、24時間を越える豪雨がすさまじい被害をもたらすという衝撃であります。同時に、被災者のみなさんへの支援を強化し、被害状況を全面的に把握するとともに、今回のような大災害を繰り返さないための徹底した検証と災害対策の抜本的強化が必要であります。

第一に、被災者支援対策の強化です。浸水被害は極めて深刻です。お年寄りの世帯など泥のかき出し自体困難な世帯が多くあり、ボランティアの継続した派遣と自治体職員の協力が引き続き必要です。本府として、積極的な役割を果たすべきです。被災者生活再建支援法にもとづく住宅再建支援は、家屋の半壊や床上床下浸水被害が対象となっておらず、改善が必要です。今回の災害対策の補正予算で被災者生活再建支援法の対象とならない地域にも府独自の住宅再建支援が行われ、恒久制度としていくことは、わが議員団が求めてきたことで一歩前進ですが、被災者生活再建支援法の適用を前提とするものであり、さらに改善が必要です。また、支援額の引き上げや床上浸水を対象とするなど支援措置を拡大していくことを求めるものであります。

第二に、中小企業と産業への支援についてです。今回の福知山での浸水被害は、町の中心部で浸水が広がり、商業都市としての福知山市の産業にも大きな打撃となりました。私が訪問したある印刷会社の役員さんは、一階にあった大きな印刷機2機をはじめ紙類などもすべて水没し、これらの設備が使えなければ6000万円を越える被害になり、印刷できない期間の損害を含めれば

さらに大きな金額になる、地元の高校生を3人雇用したばかりの災害で、事業の再建のために、設備の更新に手厚い補助をお願いしたいと訴えられました。ガソリンスタンドの経営者の方は、4つのスタンドのモーターが壊れ、2000万円で機械を入れ替えざるを得なかった。スーパーの店長は、一階がすべて水没し、すべての商品を廃棄し、冷蔵庫の設備も入れ替えた、大変な損害だと嘆いておられました。福知山城周辺の「ゆらのガーデン」では二年続きで水没し、人気の洋菓子店など商業施設の設備がすべて使えない事態となり、事業再建には相当の支援が必要です。

今回の補正予算で、設備の更新、備品の購入などに対し、昨年の災害に続き15%の補助制度が設けられ、二年続きの被害には補助率を25%に引き上げる措置が行われました。事業の再建のためには当然の措置ですが、福知山市の発表でも1000軒以上の企業、商店、飲食店などが被害を受け、商業都市としての産業全体が再生できるかどうか問われるほどの被害となっており、本府として被害状況を全面的に調査するとともに、補助額を引き上げ、補助上限額150万円を大幅に引き上げるよう強く求めるものであります。

第三に、農林水産業、畜産業被害への対応です。被害額は28日現在ですでに24億4432万円となっており、調査がすすめばさらに大きくなることが予想されます。舞鶴市の万願寺とうがらしの新規就農者の中では、二年続きの水害で大きな打撃を受けておられます。こうした農家を手厚く支援することが必要です。今回の補正予算でそのための対策がとられていますが、さらに農家が営農を続けられるようきめ細かな支援対策を求めておきます。

第四に、府管理河川の法川、弘法川の浚渫や改修が必要です。これらの河川では、以前から河床に土砂がたまり、地元住民のみなさんから浚渫が要望されてきましたが、本府はまったく対応してきませんでした。このことをきびしく反省すべきです。先日の国会でわが党の議員が災害を起こした中小河川の浚渫費用を国として手当てするよう求め、「交付金で対応する」との答弁を引き出しました。この答弁を生かし、ただちに必要な浚渫を行うべきです。また、私は下流から上流まで視察しましたが、橋桁部分の容積が小さく、大型ゴミがたまり氾濫しやすい構造となっており、上流部で極めて容積が小さく損壊しやすい状況がありました。災害復旧と合わせ、二次災害を防ぐためにも河川改修を計画的にすすめるべきです。

第五に、市民的にも注目された中小河川から由良川に排水するポンプの問題です。荒河排水機場、弘法川排水機場、法川排水機場など3つの国管理排水機場は、停電やモーターの不具合などでそれぞれ10分から50分停止するとともに、総雨量254ミリ規模の被害軽減を想定しており、排水がおいつかず、十分に機能しませんでした。国の責任は重大であり、これら排水機場の能力と設備を増強する対策が必要です。今回の事態に対して国は十数台のポンプ車を動員したと聞きましたが、今後の台風シーズンを前にしてポンプ車の一定数の配置をはかるなど万全の対応を求めておきます。

最後に、地球温暖化を背景とした豪雨が毎年発生するということを受け止め、府民の命と安全を守る災害対策を抜本的に強化することを今後の府政の最重要課題として位置づけるよう強く求めるものであります。災害対策の現場での対応をすすめる土木事務所が減らされ、専門職員をはじめ土木事務所職員が減らされていることも改めるべきであります。

以上の諸点について災害対策の抜本的強化を求め、提案されています災害対策補正予算案に賛成するものであります。以上で私の討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。